

第
50
号

シーステップ

STEP ニュース

人間を主役にした人材雇用開発



新型コロナウイルスとコンピューターウイルス

近畿大学 人権問題研究所 主任教授 北口 末広

(一般社団法人おおさか人材雇用開発人権センター 副理事長)

見えない敵である二つのウイルス

人類は今、二つのウイルスの脅威に晒されている。一つは言うまでもなく多くの人びとの命を奪っている新型コロナウイルスである。日本では今年2020年の1月から感染が確認され、明らかになっているだけで5月18日時点で1万5千人以上が感染し、700人以上が亡くなられた。世界では450万人以上も感染し、30万人以上が死亡した。2ヶ月前の死者は世界でも1万人に達していなかった。2ヶ月で30倍以上の死者数である。これからどのように第二波、第三波の感染がやってくるのか、正確なことが分からないことによって、多くの人びとの不安が一層増幅されている。

一方もう一つのウイルスは、「コンピューターウイルス」である。マルウェア(本稿では「コンピューターウイルス」と呼ぶ)と総称される「ウイルス」や「ワーム」、「トロイの木馬」等である。ウイルスはファイルやプログラムの一部を書き換えて自己増殖する。受信者がウイルスの潜んでいる添付ファイルを開くと感染しデータ等を改ざんする。ワームは後に紹介するように単独でコンピューターシステムに入り込み、自己増殖しデータを改ざんする。ネットワークに接続しただけで感染してしまう。トロイの木馬は情報流出事件の多くに悪用されており、外部からコンピューターを遠隔操作されてしまう。これらの被害も甚大なものである。ときには新型コロナウイルス感染のように間接的に人の命に大きな影響を与える。実際に新型コロナウイルス感染症と闘っている多くの病院のコンピューターネットワークに侵入し、多大な悪影響を与えている。これらは新型コロナウイルス感染症の予防や治療に壊滅的な打撃を与え

ることもある。まさに生死に関わる問題になっている。

ウイルスへの正しい対処のために正確な情報を

ところで100年前の「スペイン風邪」と呼ばれたインフルエンザのパンデミックのときは、当時の日本の人口は約5500万人であり、その約40%が感染し、約39万人が死亡したと記録されている。世界では数千万人が亡くなったといわれているが、第1次世界大戦禍であったことによって正確な数は定かではない。

当時の世界人口が現在の人口約77億人(2019年現在)の4分の1以下の18億人であったことをふまえると甚大な死者数であることが理解できる。流行期間は1918年～1921年頃までであった。第一次世界大戦の時期と重なっており、参戦国の多くが感染者数や死者数を明らかにしていなかった。元々はアメリカ合衆国発のインフルエンザであったが、参戦していた国々は戦術上の理由で情報統制を行っており公表していなかった。スペインは第一次世界大戦に参戦せず、中立国であったために感染状況を公表していた。そのことによってスペインから感染が始まったと誤解されて「スペイン風邪」という通称名になったのである。戦争中ということもあって「新たな菌」をドイツが散布したというデマが流布されたと伝えられている。

今日においても米中で非難合戦のようなことが一部において行われているが、新型コロナウイルス感染防止にとってプラスに働くとはまったく考えられない。今、最も重要なことは世界の国々が協力して新型コロナウイルス感染防止に立ち向かうことである。新型コロナウイルス感染禍でフェイク(虚偽)

情報等が蔓延しているのも事実である。いずれにしても正確な情報と冷静な対処は危機管理の原点であることを忘れてはならない。

150カ国に脅威を与えたワナクライ

上記の情報という視点は、もう一方のコンピューターウイルスの脅威を考える上でも特に重要である。人の命が直接関わる問題か、間接的かによって多くの人びとの捉え方が大きく異なるのは当然だといえるが、情報操作が感染症の問題にも大きな影響を与えてきたことを考慮すれば、決して軽んじてはいけない問題である。SNS等を通じたフェイク情報によって、新型コロナウイルス感染症問題に関連して一定の民族や国民を排斥するような人権問題や差別問題が横行している現実を見ると情報という視点が極めて重要だといえる。コンピューターウイルスへの感染もフェイクメール等と密接に結びついている。

新型コロナウイルス感染拡大の報道に接していて、私には一つの既視感があった。読者の方々も聞き覚えがあると思うが、「ワナクライ」という先に紹介したワーム型のコンピューターウイルスでランサム(身代金)ウェア型のものが世界中を巻き込むサイバー攻撃に利用された事件である。ランサムウェアはコンピューターのファイルを強制的に暗号化し、それを人質として身代金を奪取するために使われるコンピューターウイルスである。大規模なサイバー攻撃によって、150カ国23万台のコンピューターが感染した。

イギリスでは国家予算の4分の1を占める大組織である国民保険サービスも攻撃され、MRIや血液貯蔵冷蔵庫など7万台の機器に影響が出たと報道されている。そうした攻撃によって約40の医療施設でシステムダウンが発生し、手術を中止しなければならない事態を生み出した。こうした攻撃は多くの官公庁や企業、個人にも及び、企業においては一定期間の生産中止に追い込まれ、銀行等においてはその業務に大きな支障をきたした。先に紹介したようにワームは、自己増殖するコンピューターウイルスであり、これらの攻撃が開始されたのが2017年5月頃からであった。おそらく実際の被害は23万台を大きく超えているといえる。上記の報道発表された数字は取り締まり当局が確認できたものだけである。現

在の新型コロナウイルス感染者数も実際の報道よりも多いことは間違いない。

より高度で複雑で重大な問題になる人権問題

これまで科学技術の進歩によって人権問題はより高度で複雑で重大な問題になると幾度となく指摘してきた。昨年上梓した拙著「科学技術の進歩と人権」でも詳細に述べた。上記二つのウイルスは、今日の科学技術の最先端と密接に関わる生命工学と電子工学の分野の問題である。それらの最先端が、ゲノム(遺伝子)革命とIT(情報技術)革命と総称されているのである。

機械工学の進歩は、人びとの筋力を限りなく拡大し人類に多くの力を与えた。それらは人類に大きな移動の自由を与え、多くの肉体労働の労苦から人びとを解放した。情報工学の進歩は、人びとの意識と知力を限りなく拡大し、人類に多大な情報と知力を与え続けてきた。そして生命工学の進歩によって人びとの生命に積極的な意味で大きな影響を与え、生命に関わる遺伝子を操作できるようになった。

しかし一方で機械工学の進歩は戦争等で未曾有の人びとの命を奪うことになり、電子工学の進歩は大量破壊兵器と認定されるまでになったサイバー戦争を生み出した。また差別意識も肥大化した。それだけではない。国際的な情報操作を極めて容易にできるようにし、個人データを操って人びとの頭脳までハッキングできるような時代をつくってしまった。さらに生命工学の進歩は神の領域といわれてきた遺伝子を容易に操作できる時代を作り出し、新たな倫理的、法的、社会的問題を現出させた。だからこそ加速度的に進化する科学技術を制御し、人びとの幸福を実現するためにも人権確立に対する取り組みや理念を加速度的に高めていかなければならないのである。

新型コロナウイルス感染問題は、政治・経済をはじめ社会のすべての分野に多大な影響を与えている。その重要な一つがC-STEPの取り組みと密接に関わっている「雇用」なのである。「コロナ失業」とも呼ばれる失業者を多数生み出している。最後になったが、これらを阻止することもC-STEPの新型コロナウイルス感染禍の重要課題であることを強調しておきたい。

～まずは、いのちと健康。そして、経営とくらしを守る。～

一般社団法人おおさか人材雇用開発人権センター 常務理事 中谷 佳穂

新型コロナウイルス感染症（以下、「新型コロナ」）による雇用への影響が深刻になっています。2020年4月の完全失業率は2.6%となり、前月から0.1%上昇、完全失業者数は189万人（前年同月比13万人増）と大幅に増加しました。就業者数は、6,628万人となり、前年同月より80万人減少（88ヶ月ぶりの減少）しました。特に注視すべきことは、正規の職員・従業員数は、前年同月に比べ63万人の増加する一方、非正規の職員・従業員数は、前年同月に比べ97万人と大幅に減っていることです（総務省統計局5月29日公表資料より）。

深刻な事態であり、今後も長期化する可能性が高いと言わざるを得ません。リーマンショックの直後には自殺者が急増しました。経済でも人は死にます。国難というべき今こそ、国と府市町村、企業、経営者団体、労働組合、支援組織等々が垣根を超えて協力し、「まずは、いのちと健康。そして経営とくらしを守る。」ため、力を合わせて乗り越えましょう。

■職場における感染防止対策

すべてにおいて優先すべきことは、人の命を守ること。すでに、ほとんどの事業所において大規模な感染拡大防止対策が実施されています。第2波・3波を未然に防止するためにも引き続き、感染防止対策の徹底が必須です。加えて、職場における従業員のメンタルヘルスへの配慮も喫緊の課題です。「3密」回避のため、在宅勤務やテレワークの拡充など働き方が変わってきました。評価すべき変化である反面、労使や社員間のコミュニケーションの機会が激減しています。職場環境の変化からメンタル不調に陥る社員がいないか日常以上に注意が必要です。

■雇用の継続と就職困難者（コロナ離職者）採用のご検討を

厚生労働省雇用政策課によれば、新型コロナ禍を理由に雇止めされた方は、5月21日時点で10,835人に達します。これも氷山の一角との指摘もあります。さらに、正規・非正規を問わず整理解雇も始まっています。一方、企業側にとっても、新型コロナによって、戦後最大の経済危機にあります。「今後の採用計画は、まったく白紙」「新卒採用すら見送らざるを得ない状況で、就職困難者を採用する余力はない」等々、会員企業の声を聞きました。経営者として涙ぐましい努力をされている現場も数々拝見しました。今、お願いしたいことは、まずは、雇用調整助成金や休業補償など政府や市町村による様々な雇用施策を活用して、現有の従業員の雇用継続を図っていただきたい、また、逆に多忙な職場や新型コロナの影響が比較的小さい職場があれば、積極的に求人情報を提供していただきたいということです。企業も求職者も支援機関も未曾有の事態です。互いに知恵を出し合い、立ち向かいましょう。

■支援学校等生徒の職場体験学習の受け入れをお願いします。

支援学校等の生徒にとって、将来の自立をめざして、働くことの意義を学ぶとともに、社会性を身につけるために企業見学や職場実習は欠くことのできないものです。また、企業にとっても、障がい者求人の一助になるだけでなく、誰もが働きやすい職場環境の「見える化」、社員の指導力向上など大きなメリットがあります。その機会が今失われています。大阪府では、5月31日まで支援学校を含むすべての府立学校の臨時休校措置がとられています。6月1日に短縮授業で再開予定（通常授業は6月22日以降）ですが、校外学習（職場体験学習含む）の実施については、中止もしくは延期される場合があります。このままでは、職場体験実習で経験を積むことがないまま、自らも学校も能力適正を知ることなく就職活動に入る生徒が続出することになりかねません。一人でも多くの生徒の職場体験学習の受け入れを切にお願いします。

C-STEP事業

2019年度 支援学校等の生徒を対象にした「模擬職場実習」を行いました。

C-STEPでは、事務局(大阪府中央区)内で、就職をめざす支援学校等の生徒を対象にした「模擬職場実習(3日間)」を行っています。この実習は、C-STEPの就労支援専門員が、生徒が希望する職種で必要とされるスキルを想定しながら指導・支援を行い、次の企業実習等に活かし、卒業後就労し社会人として自立されることを目的としています。2019年度は、19校54名の参加者があり(申し込みは57名、3名は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりました)、そのうち3年生20名中15名と1年、2年生時に参加した34名中20名が今春C-STEP会員企業等に就職されました。

【実習の流れ・内容】

- ①**初日** 自己紹介、面談
担当教員同席のもと、実習生の面談を行い、希望職種や障がい特性を把握します。
 - ②**3日間を通して** 清掃、郵便物の仕分け、事務作業などの実習
実習生の長所や課題を把握し、障がい特性に応じた指導・支援を行います。
 - ③**ビジネスマナーについての学習(1日1時間)**
あいさつ、身だしなみなどのビジネスマナーや、敬語を使ったコミュニケーション、職場の人間関係で大切なことなどを学びます。
 - ④**セミナー 「働くこと」「給料の使い方」「職種」について(各1時間)**
卒業後社会人として働くことへの自覚を促し、将来の見通しについて共に考えます。これから進路を考えていく1、2年生には、職種や求められるスキルなどについての情報提供を行い、具体的な就労イメージを養います。
- その他、②～④に加えて、希望職種や就職活動の状況に応じて様々な実習を行っています。
(例 事務職:データ入力、電話対応の練習/スーパー等:接客、品出し、パッキングの練習/面接前:面接の練習 など)
- ⑤**最終日** 振り返り、今後に向けて
担当教員同席のもと、3日間を振り返りながら課題の整理、今後の目標設定などを行います。

【実習の様子】



ジャンパーの袋詰め



ボールペンの組立、袋詰め



スーパー等でのパッキング作業の練習

【実習例】

【2019年5月実習】

Aさん:府内高校(共生推進教室)3年生
パソコン・事務作業が得意 事務職希望

1年、2年生時の実習や学校生活での経験から、自分から声をかけることが苦手で、コミュニケーションに不安があるとのことだったので、報告・連絡・相談の練習を中心に実習を行いました。最終日には、堂々とあいさつや質問ができるようになり、自信を持って企業実習(事務補助業務)へエントリーされました。

*企業実習後、同社求人に応募し、採用が決定しました。現在は、パソコン作業能力を活かせる部署に配属されて頑張っています。

【2019年7月実習】

Bさん:支援学校3年生
初めての校外実習 希望職種未定

実習スタート時は緊張して小さな声でしたが、あいさつ、返事、質問などの練習を重ね徐々に大きくなっていきました。この実習で自分の課題や得意なことを知り、自己理解を深めて職種について学んでいくうちに、スーパーのバックヤード業務の実習へのエントリーを希望されました。

*後日、大阪府内のスーパーで2週間の実習にチャレンジされ、採用が決定しました。

参加した生徒からのお礼の手紙

【2019年10月実習】Cさん:支援学校2年生

3日間の実習、ありがとうございました。そうじは苦手だったけれども、この実習で好きになりました。特にふきそうじは大の苦手だったけど、ふきそうじをしていくごとに楽しくなりました。最後の日の通勤途中に、何かの事情で電車が止まり、思っていた以上に人が多くなって、気分も悪くなってしまい、満員電車での通勤はたいへんだなって思いました。実習の経験を活かして、これからも頑張りたいと思います。本当に3日間いろいろなことを教えてくださって、ありがとうございました。

— 就労支援専門員から —

実習生たちは、3日間の実習を通して、「自分から主体的に行動する力」を身につけていきます。一方で支援する私たちは、実習生一人ひとりの障がい特性に合った指導・支援を心がけながら、企業の皆さまにどう関わっていただければいいかを伝えられるようにしたいと日々考えております。そして、この実習を終えた生徒たちが、企業での職場実習を経て就職し、日々成長していくお話を聞かせていただけることを心から願っております。

今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、社会全体が非常に厳しい状況となっており、障がいのある生徒たちの来春の就職活動は、とりわけ厳しいと言わざるを得ません。今年度の「模擬職場実習」は例年より開始時期が遅れましたが、学校の校外活動が開始される6月下旬より実施いたします。会員企業の皆さまには、引き続き職場実習の受け入れなどのご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



編集・発行

一般社団法人 おおさか人材雇用開発人権センター (C-STEP)

〒540-0028 大阪府中央区常盤町1丁目3-8

中央大通 FN ビル 14 階

tel.06-6940-6600 fax.06-6910-6033

URL (ホームページ) <http://www.c-step.or.jp>